

戦前の北方四島

戦前の北方四島には、約 17,000 人の日本人が居住していた。各島に役場が置かれ、駅、郵便局、警察署、小学校等が設けられ、多くの人が水産業に従事していた。

しかし、ロシアに不法占拠されている現在の北方四島には日本人は 1 人も居住していない。

世帯数・人口(昭和20年8月15日現在)

島名	世帯数	人口(人)
歯舞群島(歯舞村)	852	5,281
色丹島(色丹村)	206	1,038
国後島(泊村、留夜別村)	1,327	7,364
択捉島(留別村、紗那村、薬取村)	739	3,608



戦前の様子(色丹島・色丹小学校)
((社)千島歯舞諸島居住者連盟提供)

※昭和 20 年 8 月 15 日現在において 6 月以上北方領土に居住していた者の数であり、同日まで 6 月未満居住していた者及び以降出生した者の数は含まない。

(社)千島歯舞諸島居住者連盟調



紗那郵便局(択捉島)
北方四島に現存する日本人が建てた建物

現在の北方四島

現在、北方四島には約 16,600 人のロシア人が住んでいる(歯舞群島には一般住民はいない)。

交通



択捉島の道路

島名	2007年	2008年
択捉島	6,602人	6,387人
国後島	6,885人	7,044人
色丹島	3,126人	3,124人
合計	16,613人	16,555人

ロシア連邦国家統計庁サハリン州局『クリル3地区の社会経済状況』より

①陸上交通

北方四島にはアスファルト舗装された道路はほとんどない。国後島の古釜布ふるかまづぶや択捉島の紗那しやなでは、一部舗装されているものの、「舗装道路」とは言い難い。各集落を結ぶのは、砂利で固めた「簡易舗装」の道路であるが、砂利すら使われていない道路もあり、強い雨の後など通行できなくなることも珍しくない。

なお、北方四島を走る車はほとんどが日本製の中古車である。また、ガソリンスタンドは数年前から出現したが、数は少ない。

②空港

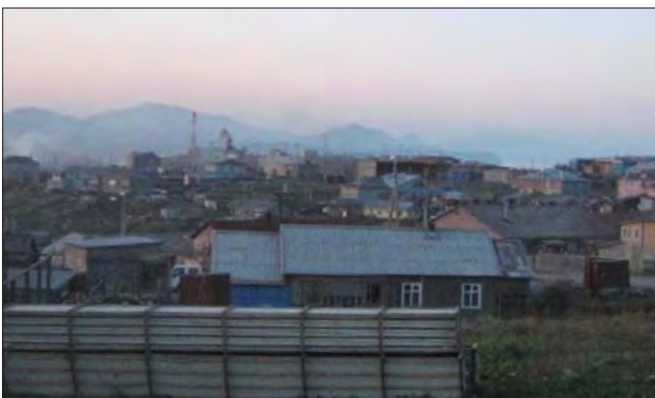
空港は、現在、国後島の「メンデレーエフ」空港と択捉島の「ブレヴェスニク」空港があり、サハリン・ユジノサハリンスクから定期便があるものの、悪天候による欠航等が多く運航は安定していない。



択捉島・内岡港

電力

北方四島の電力はほとんどが各集落にあるディーゼル発電所により供給されている。しかし、近年では、地熱発電への転換が徐々に図られている。



国後島の町並み

教育・文化

北方四島には色丹島に2校、国後島に3校、択捉島に4校、計9校の初等中等学校があるが、高等教育機関は存在しない。初等中等学校では2007年現在、合計1,289人の生徒が学んでいる。学校の年度は9月1日から翌年8月31日となっている。



国後島・「メンデレーエフ」空港

③港湾

四島の港湾は水深が浅いため、大型船舶が接岸できる港湾がほとんどない。択捉島の内岡と別飛には港があり、漁船の基地となっており、サハリン等からの物資が陸揚げされているが、船は直接接岸せず、舢舨はしけを使用して貨物が陸揚げされている場合がある。



択捉島・地熱発電所

住宅

北方四島の住宅の多くは木造建築であるが、地区行政庁舎や病院、文化会館等一握りの建物が鉋津ブロックで建造されている。ほとんどの住宅が平屋か2階建てであるが、戸数12～40戸の集合住宅も存在している。



色丹島穴澗・中等学校(2006年9月1日開校)

2 北方領土の自然と社会

医療・衛生

北方四島の医療事情は悪い。択捉島の紗那、国後島の古釜布には病院があるが、それ以外の村には小さな診療所または補助医の駐在所が存在するだけである。

重病の患者はサハリンに送られるが、近年は日本政府が実施している北方四島住民支援事業により、北方四島内での診療が難しい患者を受入れ、根室、中標津及び札幌の病院で治療を行っている（最近の実績：2008年度延べ20名）。

北方四島における医師と医療施設数(2007年)

項目	数
医師数	31
補助医、看護師	89
病院	2
病床	159
診療所	4

ロシア連邦国家統計庁サハリン州局『クリル3地区の社会経済状況』より



国後島にあるダーチャ

産業

北方四島の主な産業は漁業、水産加工業である。

また、自然環境や気象条件が厳しい北方四島では、栽培できる野菜の種類はあまり多くないが、住民の多くが「ダーチャ」と呼ばれる家庭菜園を持っており、生活の大きな支えになっている。

コラム 1

～歯舞諸島から歯舞群島へ～

北方四島の一つである歯舞群島について、北方領土返還要求運動では、法令や外交文書に基づき、「歯舞群島」と一貫して表記していたが、地図の上では、「歯舞諸島」と表記され、返還要求運動と地図上との間で違いがあり、運動や教育の場で混乱が生じていた。

こうした問題が平成19年10月、国会で議論されたことを踏まえ、内閣府や根室市が、地図の地名を「歯舞群島」に変更するよう地図を管理する国土地理院に要望した結果、「歯舞群島」への変更が決定し、平成20年4月刊行の地図から地名が「歯舞諸島」から「歯舞群島」に変わった。

